

観音寺新市民会館建設基本計画（素案）

平成 24 年

観 音 寺 市

目次

第1章 基本計画策定の目的	・・・・・・・・	1
第2章 新市民会館の敷地計画について	・・・・・・・・	3
第3章 新市民会館の施設構成	・・・・・・・・	6
第4章 新市民会館の施設機能に関する計画	・・・・・・・・	7
第5章 新市民会館建設の財源とスケジュール	・・・・・・・・	10

○用語解説

本文中“*”をつけた語句（初出のみ）に関しては、当該ページの最後に解説を設けています。

第1章 基本計画策定の目的

観音寺市民会館は、昭和45年（1970年）に建設されたもので築後42年が経過しており、建物や設備の老朽化が顕著になっています。

教育委員会事務局の市民会館への移転に始まり、平成17年の合併以降、市民会館内の多くの会議室は市役所の事務所として利用されています。そのため、市民会館としての機能は著しく低下し、利用者にとって魅力に乏しい施設となっていること、また、老朽化に伴い市民のニーズに対応した機能を満たす施設とするには大規模改修では対応が困難であることなどを踏まえ、新たな市民会館の建設に向けて市内で協議を進め、平成23年2月に市議会で進入路拡幅整備を条件に「新市民会館建設並びに建設位置及び建設規模等」について承認を得ました。

これを受けて、平成24年3月に「観音寺新市民会館建設基本構想」を策定し、その中で新市民会館建設の基本理念と基本方針を次のように掲げています。

新市民会館の基本理念（新市民会館基本構想より）

I 基本理念

- 1 西讃地区文化芸術の発信地点となるための「西讃地区文化芸術拠点」
- 2 身近に文化芸術を創造できる「文化芸術ふれあいの場」
- 3 子どもたちの「文化芸術育ての場」
- 4 市民が集い元気いっぱいの「文化交流の場」
- 5 癒しと環境の「憩いの場」

基本構想を策定するにあたり基本コンセプトとして、上記5点を前提とした市民会館の果たす役割などを基に、基本理念を次のように設定します。

音を観るまち
“文化芸術クリエーションホール”をめざして

地域に根ざした個性豊かな文化の創造・振興をめざし、多くの市民が気軽に参加し、文化芸術を身近に楽しむことができ、すぐれた文化芸術に触れる機会の拡充を図る施設をめざします。

新市民会館の基本方針（新市民会館基本構想より）

I 基本方針

- 1 舞台利用者が使いやすいホール
- 2 来館者が舞台に集中できる快適なホール
- 3 地域活動グループが文化芸術創造者として支援できる施設
- 4 複合的な交流施設
- 5 駐車場の確保

今回の基本計画においては、施設の配置計画を作成することとし、基本構想に掲げる新市民会館建設の基本理念及び基本方針を踏まえ、各項目における具体的な方針を示します。

施設整備に当たっては、これまでの課題に対応し文化芸術活動の拠点として魅力あるホールとするため、大ホール、小ホール、多目的ホール及び附属諸室について具体的な施設構成・規模を示します。

また、東日本大震災の教訓を生かし、災害時における新市民会館の機能保持や原子力政策の見直しによる一層の省エネルギー・環境負荷軽減について、具体的な対応策を示します。

他の項目についても、基本設計・実施設計に向けて、具体的な方針を明らかにすることで、基本理念に掲げた「音を観るまち“文化芸術クリエーションホール”をめざして」の実現に寄与するものと考えます。

第2章 新市民会館の敷地計画について

1 新市民会館建設地と中心市街地の活性化

新市民会館建設地は、コンパクトなまちづくりをめざす本市の中心市街地に位置しています。

この地をまち全体ににぎわいの輪を拡げる基点として、周辺道路及び建設地（面積約2万6千㎡）内に計画前面道路を整備することにより、交通アクセスの利便性を向上させ、中心市街地の活性化を図ります。

市民会館建設地はJR観音寺駅からも近く、また、駐車場を整備することで、訪れた人々を市街地へ誘^いい、にぎわいのあるまちをつくりだし、交流人口の増大を図ります。



2 現観音寺南小学校屋内運動場の今後の利用方針について

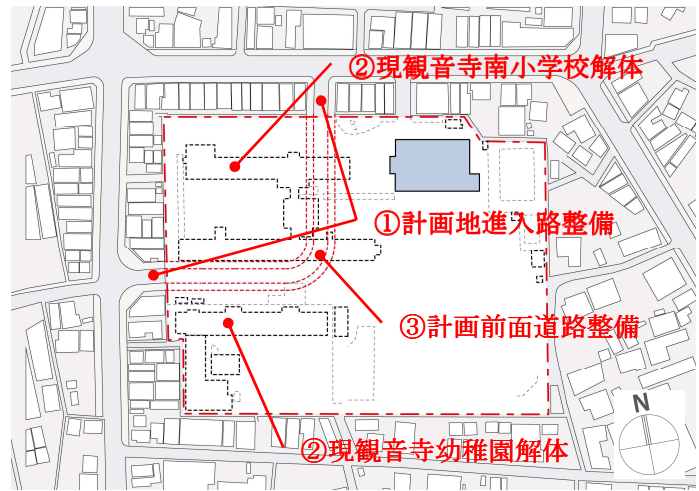
現観音寺南小学校屋内運動場は、平成20年度に大規模耐震改修工事を行い、今後20～30年間程度の利用が可能な施設となりました。

現観音寺南小学校屋内運動場については、当初、社会体育施設として利用していく予定でしたが、新市民会館と現屋内運動場の一体利用を図ることにより、コンベンション・イベント等多目的な平土間のホールを併せ持つことができることとなり、新市民会館の第3のホールとして有効利用していくこととしました。

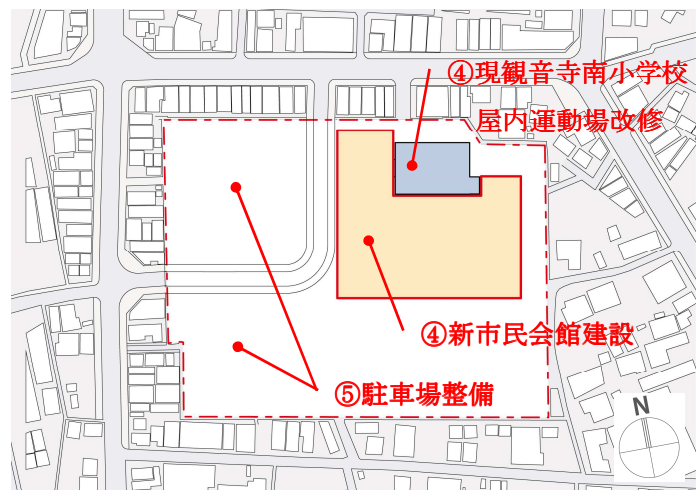
また、新市民会館と一体利用することで、施設をコンパクトに配置することができ、500台以上の駐車場を確保することができます。

3 敷地の再構成について

- ① 計画地進入路整備
- ↓
- ② 現観音寺南小学校・
現観音寺幼稚園解体
- ↓
- ③ 計画前面道路（市道）整備
- ↓
- ④ 新市民会館建設
現観音寺南小学校屋内運動場
改修
- ↓
- ⑤ 駐車場整備
- ↓
- ⑥ 竣工・開館



新市民会館建設地
(現観音寺南小学校・観音寺幼稚園敷地)

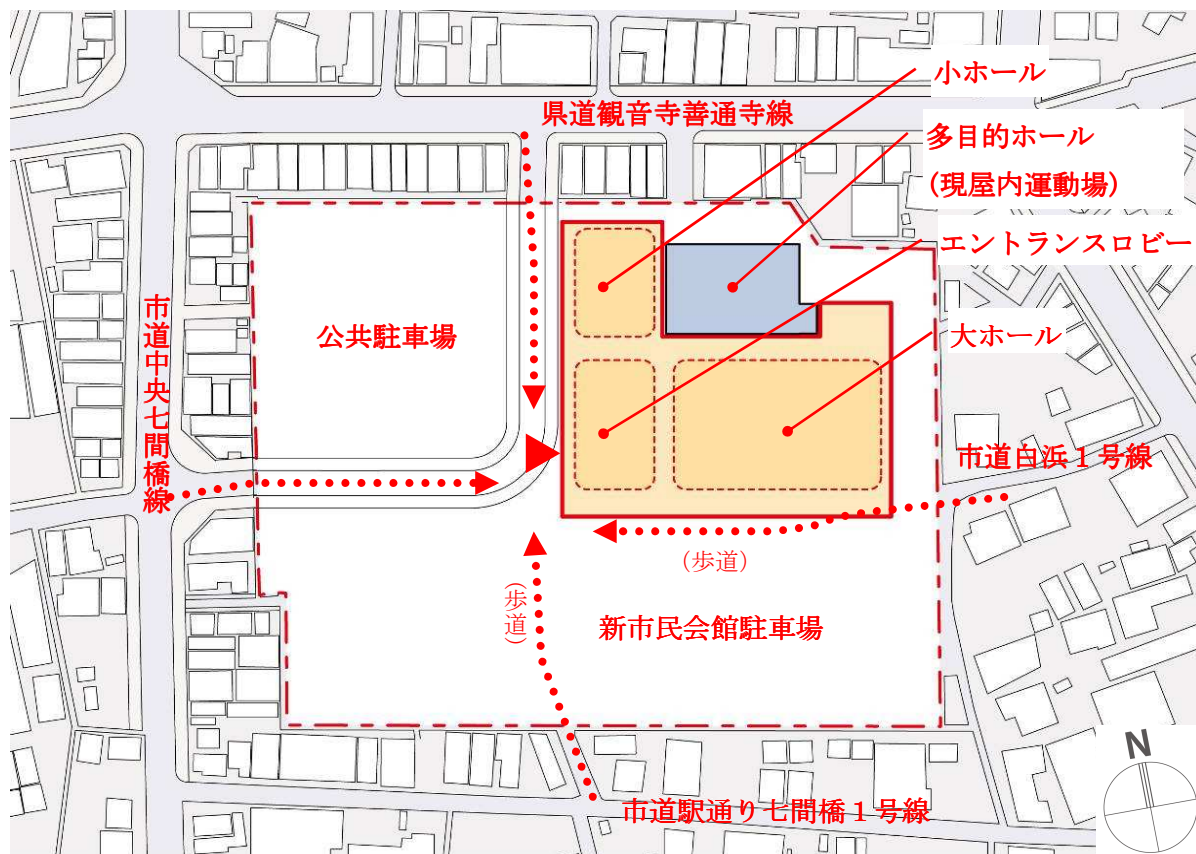


新市民会館建設地
(新市民会館配置イメージ)

4 敷地の配置計画について

新市民会館の配置計画は、次のとおりとします。

- ① 新市民会館の車両の主要出入口は、県道観音寺善通寺線及び市道中央七間橋線とします。
- ② 歩行者の出入口は、前述の県道観音寺善通寺線及び市道中央七間橋線に加え、敷地の東側市道白浜1号線と南側市道駅通り七間橋1号線とします。
- ③ 計画前面道路に面したエントランスロビー*を要所とし、現観音寺南小学校屋内運動場を多目的ホールとして改修し、大ホールと小ホールで囲うように配置することにより、外観的にも機能的にも一体として利用しやすいよう整備します。
- ④ 周辺道路からエントランスロビーに向かうゆとりある歩道空間を確保し、どこからでもアクセスが容易な配置とします。
- ⑤ 利用者駐車場は、新市民会館駐車場と公共駐車場の2か所を平面駐車で配置します。
- ⑥ 車いす使用者用等駐車場は、新市民会館に近接したところに配置します。



新市民会館建設地（新市民会館配置イメージ）

*エントランスロビー：入口を入ったところの広いパブリックスペースのこと。

第3章 新市民会館の施設構成

新市民会館の規模については、平成24年3月に策定された「観音寺新市民会館建設基本構想」に掲げる施設構成・規模を基本とし、今後の利用居室の配置計画、必要諸室の規模等から新市民会館全体の規模を再検討していきます。

また、階数は敷地条件や利用形態等を勘案し、3階程度を基本として基本設計で詳細検討を行います。

○全体構成

構 成	構 成 要 素
全 体 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ●新設延床面積 7,000 m²程度（大ホール・小ホール、その他附属諸室） ●現屋内運動場 969 m²（多目的ホール）

○大ホール

舞 台 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●多目的な舞台芸術に対応可能な舞台とします。 ●舞台間口は現行間口と同程度とし、奥行は現行奥行より長くします。 ●音響照明設備等を適切に整備します。
規 模	●1階席800席程度、2階席400席程度の合計1,200席程度とします。
客 席 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●スロープ式の客席とし、1階席と2階席で構成します。 ●中ホールとして利用できるよう1階席のみの貸出しも可能とします。 ●客席は固定席とします。 ●座り心地に配慮し、舞台に集中できる客席環境を整備します。 ●車いす席や親子観覧席を設置します。
舞 台 附 属 施 設	●搬入口の高さを舞台とフラットになるように設置し、大型トラックが駐車でき、降雨時の作業も可能な計画とします。また、荷台からのスムーズな機材の搬入が可能なプラットフォーム式とします。

○多目的ホール（現屋内運動場）

施 設	●必要な改修・整備を行い、コンベンション・イベント等多目的な利用に対応できる施設とします。
規 模	●既存と同じ大きさとし、ます。
客 席 施 設	●平土間形式とします。

○小ホール

舞 台 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●室内楽にふさわしい豊かな響きを持つホールとします。 ●小・中学校及び高等学校の発表会や講演会に対応できるものとします。
規 模	●300～350席程度とします。
客 席 施 設	<ul style="list-style-type: none"> ●スロープ式の客席とし、1階席で構成します。 ●客席は固定席とします。

○附属諸室等

会 議 室	●中小規模の会議室を整備します。
和 室	●茶室としても利用可能な和室を整備します。
練 習 室 リハーサル室	●日常的な文化芸術活動の練習の場として、防音機能を備えた練習室やリハーサル室を計画します。
楽 屋	●十分な設備を備えた楽屋を不足のないように整備し、防音にも配慮します。また、利用のない時は、会議室や練習室などにも利用出来るような計画とします。
ロビー・ホワイエ*	●来館者の待ち合わせや休憩、社交の場としたロビー等を設けます。

*ホワイエ: エントランスロビーから続くホールまでの広い空間のこと。(待ち合わせや休憩の場)

第4章 新市民会館の施設機能に関する計画

基本理念・基本方針の実現に向けて、次のとおり新市民会館の各機能について具体的に示します。

1 舞台利用者が使いやすいホール

- ① 舞台と舞台袖の奥行きや幅を適切な大きさとすることで、舞台のとりまわしが容易な大ホールとします。
- ② 十分な搬入スペースを設け、多様なイベントに対応できるようにします。
- ③ 楽屋エリアは、幅広いニーズに対応できるように、さまざまな利用を想定した整備を進めます。また、楽屋と舞台をフラットにし、行き来しやすい動線とします。
- ④ 快適な演奏・パフォーマンスの実現をめざし、音響環境に優れた音響設備を導入します。
- ⑤ 舞台設備は大ホール・小ホールとの互換性を持たせるとともに、操作方法・手順も共通化を図ることで、プロ・アマ問わず使いやすいものとします。

2 来館者が舞台に集中できる快適なホール

- ① 演者を間近に感じられるよう、大ホールは1階席と2階席に、小ホールは1階席とし、演者と観客の一体感あふれる構成とします。
- ② 後席の観客が視界を遮られることなく舞台全体を見渡せるように、千鳥座席配置を採用するなど、視覚条件に優れた客席を整備します。
- ③ 舞台に集中できるよう座り心地に配慮した客席環境を整備します。
- ④ 音響効果に配慮し、初期反射音を客席にムラなく返す壁面デザインとします。また、十分な静けさと演目に応じた響きを持つ、観客が音を聴きとりやすいホールとします。
- ⑤ 小ホールは、室内楽にふさわしい豊かな響きと親密さを兼ね備えたホールとします。



大ホールのイメージ



小ホールのイメージ

3 地域活動グループが文化芸術創造者として支援できる施設

- ① 地域グループが活発な活動を行えるよう、創作、練習、公演、会議等それぞれの活動がしやすいスペースを計画します。
- ② 活発な活動を推進するために、大ホールの楽屋が使用されていないときには、会議室や練習室として使用することができる計画とします。また、これにより各スペースの稼働率を高めます。
- ③ エントランスロビー・ホワイエは、市民の展示スペースとしても活用できる計画とします。



エントランスロビー・ホワイエのイメージ

4 複合的な交流施設

- ① 文化芸術の拠点としての機能が強化されるよう、大ホール・小ホール・多目的ホールが連携して利用できる計画とします。
- ② 来館者の待ち合わせ場所として、また、休憩、社交の場として明るく快適なエントランスロビーを設けます。
- ③ エントランスロビーを施設の要所となる位置に配置し、各ゾーンがすぐにわかる明快な施設とします。



エントランスロビーのイメージ



多目的ホール(現屋内運動場)の利用イメージ

5 駐車場の確保

- ① 施設をコンパクトに配置することにより、500台以上の駐車場（平面駐車）を確保し、大規模イベントにも対応できる計画とします。
- ② 駐車場や施設の周辺には、現観音寺南小学校の既存記念樹木などを残すほか、積極的に緑地等の整備を行い、だれもが利用しやすい空間を計画します。

6 環境にやさしい新市民会館

- ① 太陽光発電システムなど新エネルギーを取り入れるとともに、施設全体の省エネルギー性能の向上やCO₂排出量を抑えたエネルギー効率のよい施設とします。
- ② 敷地内の緑化を積極的に行い、樹種選定にも配慮します。
- ③ 施設の屋根や外壁の断熱化を行い、日射を効果的に遮る庇^{ひさし}を設置するなど、施設の空調負荷の低減を図ります。
- ④ 自然換気を積極的に利用し、ホールでは、客席部周辺のみ空調を行う、床吹き出し方式の採用を計画します。
- ⑤ 自然の光を効果的に導き入れる窓やトップライトを設けることで、省エネルギー化を図ります。
- ⑥ 屋根面に降った雨水を処理することにより、トイレ洗浄水や樹木への散水などに再利用するほか、トイレ等水回り設備の節水型機器の採用を計画するなど、水道利用量を抑えます。



床吹き出し方式のイメージ

7 災害時における新市民会館の機能保持

- ① 内外装材等の非構造部材については、脱落、転倒の危険性の少ない安全性の高い工法とします。
- ② 災害時に、重要箇所への電力を確保するために自家発電設備を設置します。
- ③ 災害時には、新市民会館駐車場を防災広場とし、被災・復旧支援活動の場として活用できるように計画します。
- ④ 防災機能向上に配慮し、かまどベンチやトイレマンホールの設置を計画します。
- ⑤ 蓄電池機能を備えた太陽光発電を導入し、外部・発電機電源喪失時でも、外部との連絡手段となる通信機器や携帯電話に電源を供給できるように計画します。



かまどベンチのイメージ



トイレマンホールのイメージ



第5章 新市民会館建設の財源とスケジュール

新市民会館の建設事業の財源については、社会資本整備総合交付金制度と合併特例債を活用し一般財源を抑制します。

新市民会館建設の主なスケジュール

- 平成 25 年 2 月 : 基本計画完了
- 平成 25 年 3 月 : 基本設計完了
- 平成 25 年 12 月 : 実施設計完了、観音寺南小学校・観音寺幼稚園解体設計完了
- 平成 26 年 4 月 : 観音寺南小学校・観音寺幼稚園解体着工
- 平成 26 年 7 月 : 観音寺南小学校・観音寺幼稚園解体完了、新市民会館建設工事着工
- 平成 28 年 1 月 : 新市民会館建設工事竣工
- 平成 28 年 4 月 : 観音寺新市民会館開館

新市民会館建設スケジュール表

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
新市民会館	基本構想	基本計画 基本設計	実施設計	建設工事 ●開館			
	観音寺市民会館等 建設検討委員会						
	管理運営計画			運営準備			
	12月 ● 大ホール閉館		●3月 全館閉館		平成 28 年度以降 事業計画策定		
					観音寺南小学校・観音寺幼稚園 解体		